

2021年1月22日

新潟楽山会  
会員 各位

新潟楽山会  
会長 端保幸雄

## 2021年度 定期総会の開催について

2021年度の定期総会開催につきましては、新型コロナウイルスの感染リスク低減対策・クラスター(集団)感染予防のために、例年の定期総会開催方法を変更させて戴き、今年度に限っては文書による総会とさせて戴くことと致しました。

会員の皆さんには、「楽山だより2月号」に同封の「総会資料(議案書)及びその要約説明書」をお読み戴き、同封の返信ハガキ(書面決議書)の提出により議案の審議に参加していただく方法を探らせて戴きます。

つきましては、総会の開催方法の変更をご了承いただき、楽山だよりに同封の総会議案の要約説明書等をお読みいただき、御手数ながら同封の返信ハガキ(書面議決書)に必要事項をご記入のうえ、2月7日(日)必着で御投函戴きたくお願い申し上げます。

送付頂きましたハガキの賛否を集計し、多数を以て総会決議とさせて戴きます。

### 記

1. 書面議決書提出締切日(総会開催日) 2021年2月7日(日曜日)
2. 総会議案
  - ① 2020年度活動報告及び収支決算承認並びに監査報告の件
  - ② 2021年度活動方針及び収支予算決定の件
  - ③ 2020年度山行実施報告承認及び2021年度山行計画決定の件
  - ④ 会計監査1名改選の件
3. 同封書類
  - (1) 定期総会資料
    - ① 定期総会議案要約説明書
    - ② 議案書(活動報告・活動方針・収支決算・収支予算・山行実施報告・山行計画)
  - (2) 返信ハガキ(書面議決書)(2月7日までにご返送をお願いします。)

以上